

埼玉県内の社会福祉法人・施設の皆さまへ

令和8年度社会福祉施設

# 経営相談室

お気軽に  
ご相談  
ください

社会福祉法人や施設の経営・運営に関することなど、電話・来所(面談)による相談を行っています。(相談無料)

■相談日(経営相談員が経営全般に関する相談を受け付けています)

開所日 火曜日～金曜日

開所時間 10時～12時、13時～16時

■相談例

## 法人運営

- 理事会・評議員会の運営や役員交代等の手続きについて
- 監査に向けた準備、留意点について

## 施設経営

- 利用者・職員の処遇や、契約行為など法的対応について
- 寄付の受け入れに関する留意点について

## 会計税務

- 業務執行における会計処理、仕訳、勘定科目等について
- 処遇改善等に伴う会計処理について

## 労務管理

- 就業規則や雇用契約、勤務形態について
- 感染症の影響に伴う休暇等の扱いについて

■専門相談

	相談日等
法律関係	弁護士による相談：毎月1回(午後) ※相談日は裏面もしくはホームページにてご確認ください。
会計経理関係	公認会計士による相談：毎月第1水曜日(午後)
労務管理関係	社会保険労務士による相談：毎月第3金曜日(午後)

※弁護士、公認会計士、社会保険労務士による相談《予約制》は、都合により相談日が変更になることがあります。また、専門相談を希望する場合でも、事前に経営相談員がお話を伺い、ご準備いただく書類などお願いすることもございますので、**予め電話連絡のうえ、ご相談ください。**

問い合わせ

埼玉県社会福祉施設経営相談室

TEL 048-825-4811



埼玉県社協HPトップページ  
⇒ 福祉の相談窓口  
⇒ 社会福祉施設経営相談

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
彩の国すこやかプラザ1F

## 令和8年度専門相談予定日（法律）

4月23日（木）	5月28日（木）	6月25日（木）
7月23日（木）	8月27日（木）	9月24日（木）
10月22日（木）	11月26日（木）	12月24日（木）
1月28日（木）	2月25日（木）	3月25日（木）

※都合により相談日が変更になることがあります。事前に御連絡のうえ、御相談ください。



## どんな相談ができるの？

社会福祉施設経営相談室では、社会福祉施設や市町村社協の経営・運営課題について、施設運営に詳しい相談員と弁護士・会計士・社会保険労務士などの専門資格を持つ相談員が対応しています。何かお困りのことや確認したいことがありましたら、ご相談ください。

こちらでは、複数のお問い合わせがあった相談例についてご紹介いたします。  
(埼玉県社協広報誌S・A・I 2021年8月号より抜粋しています。)



Q  
相談

### 障害者支援施設から利用者の財産管理の相談

重度知的障害で長年にわたり施設入所している利用者(Aさん)の財産管理について、入所契約に基づく内部的な規則に基づき、当法人がAさん名義の通帳をお預かりしていました。ところが、預金残高の額が多くなってきており、かつ、今まで面会にも来なかった親族(B氏)が突然面会に現れて、今後はAさんのためにB氏が財産管理をするのでAさん名義の通帳類を引き渡すように要求され、対応に困っています。どのように対応するべきでしょうか。

A  
回答

Aさんは重度知的障害がありますので、法律上争いなく財産管理を行っていくために、家庭裁判所に成年後見申立てをして、成年後見人を選任してもらうべきかと思います。



※成年後見制度については、最寄りの市町村、市町村社協、県社協権利擁護センター(048-822-1194)でもご相談をお受けしています。

詳しくは……社会福祉施設経営相談室へ TEL 048-825-4811

火曜日から金曜日の10～12時、13～16時

埼玉県 社会福祉施設経営相談室 🔍 検索

S・A・I 2021年8月号 6

問い合わせ

埼玉県社会福祉施設経営相談室



埼玉県社協HPトップページ  
⇒ 福祉の相談窓口  
⇒ 社会福祉施設経営相談

TEL 048-825-4811

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
彩の国すこやかプラザ1F